

令和7年度 組織定数の改正について

幸福度日本一の静岡県の実現と徹底した行財政改革の推進に向けて、重要課題に迅速かつ的確に対応できるよう、組織定数の改正を行いました。

組織定数改正のポイント

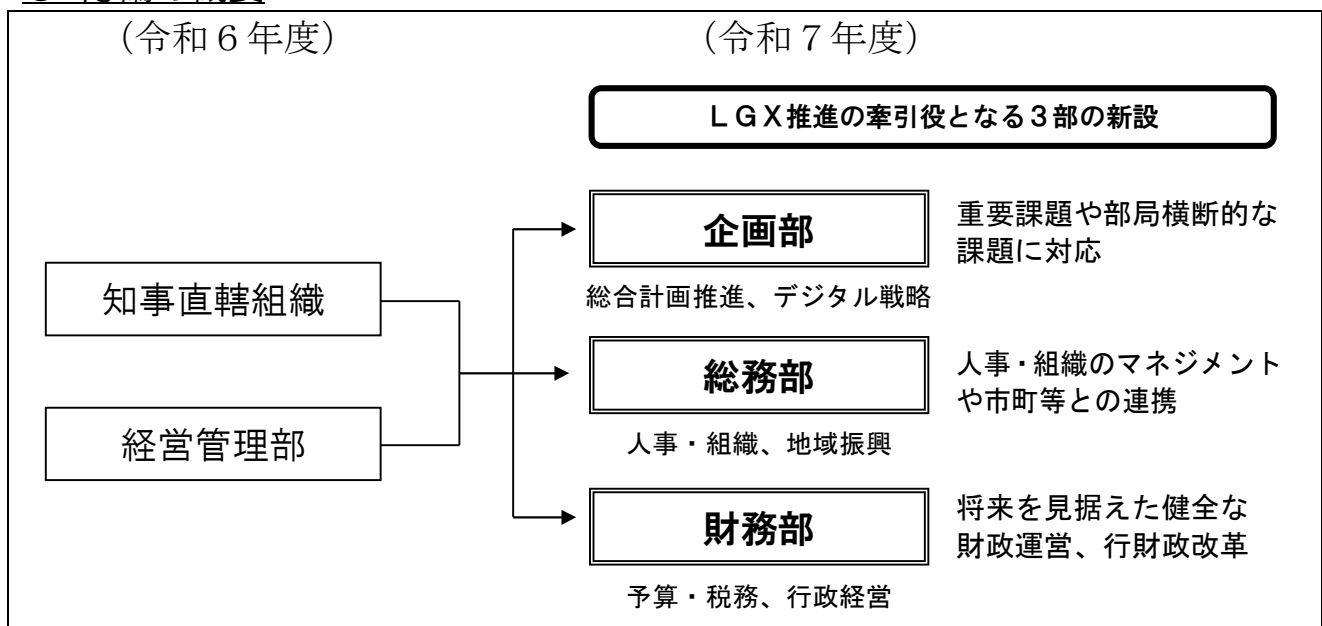
(1) LGXの推進に向けた体制の整備

◆ 企画部、総務部、財務部の設置

県政運営の基本理念に掲げる「LGX(ローカル・ガバメント・トランスフォーメーション)」の推進に向け、知事直轄組織及び経営管理部を再編し、県政の重要課題や部局横断的な課題への的確に対応する企画部、人事・組織のマネジメントや市町との連携等を担う総務部、将来を見据えた健全な財政運営や行財政改革を担う財務部を設置する。

また、簡素で効率的な組織体制とするため、新設する3部については、「部一課」体制(局を設置しない体制)を導入する。

○ 再編の概要

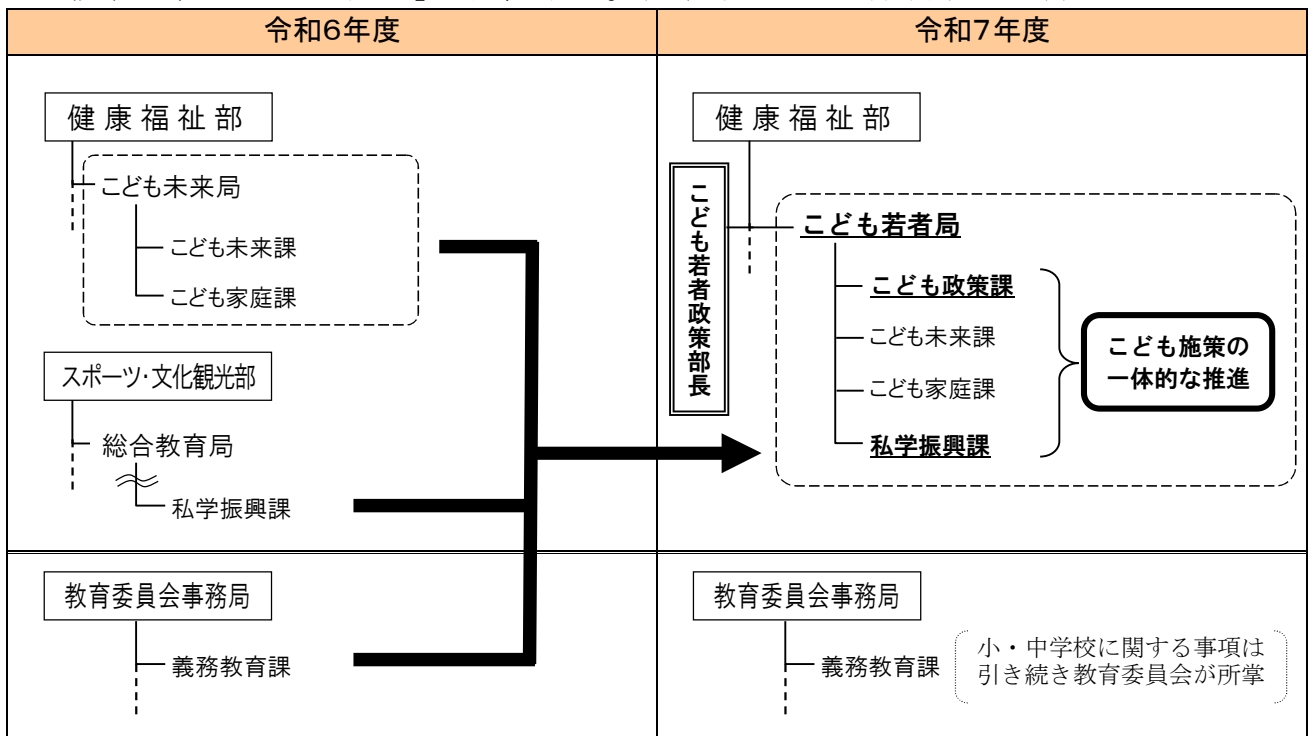


(2) こども施策の一体的な推進体制の構築

◆ こども若者政策部長、こども若者局の設置

本県のこども関連施策の司令塔として、健康福祉部に「こども若者政策部長」を設置する。

また、こども・若者と子育て家庭への切れ目のない支援を展開するため、スポーツ・文化観光部から私学振興課を、また、教育委員会から幼児教育推進業務を移管し、「こども若者局」を設置する。(局長以下63人体制(+3人))



(3) 本県経済の活性化に向けた体制強化

◆ スタートアップ支援と企業誘致体制の強化

持続的な経済成長の実現に必要な革新的技術等を持ったスタートアップの創出・育成に向け、産業イノベーション推進課を増員する。(+1人)

また、「企業立地日本一」達成のため、企業誘致体制を強化することとし、企業立地推進課及び東京事務所を増員する。(+3人)

◆ 農林水産部門の強化（農林水産業のイノベーション推進）

農林水産業とスタートアップとの連携等を通じたイノベーションの推進に向けて、経済産業部に「部理事(農林水産イノベーション担当)」を設置し、経済産業部内における農林水産部門の強化を図る。

◆ 観光産業の振興促進に向けた体制強化

本県の重要産業の一つである観光業のさらなる振興に向け、スポーツ・文化観光部に「部理事(観光産業振興担当)」を設置する。経済産業部との兼務とすることで観光業を産業の面からも促進する体制を強化する。

(4) 盛土対策の推進に向けた体制強化

◆ 盛土規制法の運用開始に向けた対応

令和7年5月からの盛土規制法の運用開始に備え、申請件数の増加に対応するとともに、申請者の利便性向上の点から、本庁(盛土対策課)に加え、県内4土木事務所(沼津、富士、島田及び袋井)での審査体制を整備する。(＋7人)

方針1 幸福度日本一の静岡県の実現

(1) 伊豆半島をはじめとした防災の推進

◆ 南海トラフ巨大地震を見据えた防災・減災対策の推進

国が見直しを行っている地震被害想定を踏まえ、本県の第5次地震被害想定を策定することに合わせて、地震・津波対策アクションプログラムを改定するため、危機政策課を増員する。(＋1人)

◆ 能登半島地震を踏まえた災害対応力の強化

能登半島地震により明らかになった孤立予想集落や要配慮者の生活等への支援といった課題に対応するため、危機対策課を増員する。(＋1人)

◆ 激甚化する自然災害への対応

度重なる大規模浸水被害が発生するなど、気候変動による豪雨の激甚化・頻発化が想定されることを踏まえ、「流域治水」の取組を強化するため、河川企画課を増員する。(＋1人)

(2) 新たな産業活力の創造

◆ スタートアップ支援と企業誘致体制の強化(再掲)

◆ 農林水産業のイノベーション推進(再掲)

◆ 観光産業の振興促進に向けた体制強化(再掲)

(3) 地域交通のリ・デザイン

◆ 公共交通推進体制の整備

運転手不足等により地域公共交通の維持が危ぶまれる状況に対応し、ライドシェアの展開や自動運転の実装等に取り組むため、地域交通課を増員する。(＋2人)

(4) こども・子育て支援の充実

◆ こども若者政策部長、こども若者局の設置(再掲)

◆ 一時保護所の体制強化

一時保護施設において、入所児童に対し実情に応じた個別的なケアの充実を図るため、東部及び中央児童相談所を増員する。(＋4人)

(5) 医療・福祉人材の確保

◆ 医師不足解消に向けた対応

本県の医師不足解消に向けた対応として、研修実施体制の強化等に取り組むため、地域医療課を増員する。(＋1人)

(6) 多文化共生社会の構築

◆ 外国人の受入と多文化共生社会実現に向けた推進体制強化

本県の提案により全国知事会において「外国人の受入と多文化共生社会実現プロジェクトチーム」が発足することを踏まえ、労働力不足の解消や地域活性化に向けた取組を促進するため、多文化共生課を増員する。(＋1人)

(7) その他

◆ 富士山の保全と安全管理に向けた対応

安全で快適な富士登山の推進に向けて、富士山の保全等を目的とする入山管理や、山梨県及び環境省と連携した登山安全対策を実施するため、富士山世界遺産課を増員する。(＋1人)

◆ 愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会への対応

愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会の一部競技が県内3会場で開催されることを踏まえ、大会の成功に向けた準備を着実に進めるため、大会運営本部である(公財)愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会へ職員を派遣する。(＋1人)

◆ 特定健診受診率向上トライアル事業への対応

病気の早期発見、早期治療による脳卒中等での死亡者の減少を目的に、特定健診受診率向上に向けたトライアル事業を実施するため、健康政策課を増員する。(＋1人)

方針2 徹底した行財政改革の推進

◆ LGX推進官の設置

全庁において、新しいことに意欲的に挑戦しつつ、財政健全化に向けた高い経営感覚等を持つ組織風土を醸成するため、各部局の部長代理等を、その旗振り役となる「LGX推進官」に位置付ける。

◆ 簡素で効率的な業務執行体制の導入拡大

県政の重要課題等に迅速かつ的確に対応するため、経営管理部において試行的に導入していた「部－課」体制を、新設する企画部、総務部、及び財務部並びにスポーツ・文化観光部に導入する。

[令和6年度:2部 ⇒ 令和7年度:5部]

また、効率的な業務執行のため、局の廃止や、業務の親和性が高い所属の統合を進める。[局廃止:▲11 課・室廃止:▲4]

◆ デジタルツールを活用した行政運営の推進

各種デジタルツールを活用したビッグデータの収集・分析により、情報の可視化や効果検証の効率化を通じて、業務改善や質の向上に取り組むため、デジタル戦略課を増員する。(＋2人)

◆ 長時間勤務の解消に向けた応援体制の構築

業務の平準化により、職員の負担軽減を図るため、一時的に集中する業務等に対応する職員を健康福祉部政策管理局に配置し、業務応援体制の更なる強化を図る。(6部局 16 人体制(+1人))

◆ 職員配置の見直し

県政の重要課題への対応等、必要に応じた増員を行う一方、簡素で効率的な執行体制の確保に向けて、状況を踏まえた人員配置の見直しを行う。

- ・ 事業実施状況等を踏まえた配置見直し (▲20 人)
- ・ 業務委託等による見直し (▲6人)
- ・ 組織体制の見直し (▲13人)
- ・ 外郭団体等への派遣見直し (▲8人)

◆ 地方独立行政法人への職員派遣の見直し

県施策と密接な関連を有する公立大学法人など外郭団体への派遣については、法人の自主性、自立性を踏まえつつ、職員派遣を見直す(プロパー化等)。

- ・ 静岡県公立大学法人派遣 (▲3人)
- ・ 静岡県観光協会派遣 (▲1人)
- ・ 静岡県文化財団アーツカウンシルしずおか派遣 (▲1人)
- ・ 静岡県立病院機構派遣 (▲3人)

◎ 令和7年度組織定数改正の状況

(1) 組織

年度	部局等	本庁		出先機関	
		局	課・室	本所	支所
6年度	16	36	160	72	31
7年度	17	25	156	72	31
増減	+1	▲11	▲4	—	—

(2) 定数(一般行政部門)

年度	6年度	7年度	増減
職員数(人)	5,922	5,910	▲12